

社会福祉法人陽光福祉会 行動計画
(女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画)

女性職員を含めたすべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和6年4月1日～令和11年3月31日までの5年間

2. 当法人の課題

月20時間を超える時間外労働を行う職員が多数おり、大きな課題になっている。特に、子育てを行う女性職員等がワークライフバランスを保ち、長く働き続けられるよう、雇用環境を整備する必要がある。

3. 内容

目標 職員一人当たりの月平均残業時間を令和5年度との比較において10%削減する。
--

<実施時期・取組内容>

- 令和6年5月～全職員の所定労働時間を超える勤務時間を毎月集計する。
- 令和6年6月～集計したデータを経営会議において分析する。
- 令和6年7月～部門ごとの平均残業時間を毎月集計する。また、残業時間を減らす方針を理事長自ら提示し、各部門において部門長から残業時間削減のための取り組みを示す。
- 令和6年10月～フレックス制度等、柔軟な働き方を可能にする制度導入の検討を開始する。
- 令和7年1月～柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。